

調査番号 0915

調査名 中小企業労働事情実態調査, 2013

本調査票を引用する際には出典を明記して下さい。

## 平成25年度中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

# 平成25年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成25年7月1日 調査締切：平成25年7月10日

### 記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をつけるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断りのない限り**7月1日現在**でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は**7月10日まで**にご返送下さい。

### 貴事業所の概要についてお答え下さい。(太枠内に該当する事項をご記入下さい)

貴事業所の名称	記入担当者名
所在地 (〒 - )	電話番号 - -
	FAX番号 - -
業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1. ~ 19. の中から <b>1つだけ</b> 右の太枠内にご記入下さい) ⇨	
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [ 通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業 ]	11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [ 物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等 ] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に： )

### 設問1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成25年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男 性	人	人	人	人	人	人	⇨	男 性 人
女 性	人	人	人	人	人	人		女 性 人

- [注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。  
 (2)「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含まれます。  
 ①期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者  
 ②日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者  
 ③事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者  
 (3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

### 設問2) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------



### 設問3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良い                      2. 変わらない                      3. 悪い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大                      2. 現状維持                      3. 縮小                      4. 廃止                      5. その他(                      )

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

- |                     |               |                  |
|---------------------|---------------|------------------|
| 1. 労働力不足(量の不足)      | 2. 人材不足(質の不足) | 3. 労働力の過剰        |
| 4. 人件費の増大           | 5. 販売不振・受注の減少 | 6. 製品開発力・販売力の不足  |
| 7. 同業他社との競争激化       | 8. 原材料・仕入品の高騰 | 9. 製品価格(販売価格)の下落 |
| 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ | 11. 金融・資金繰り難  | 12. 環境規制の強化      |

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

- |                   |                    |                  |
|-------------------|--------------------|------------------|
| 1. 製品・サービスの独自性    | 2. 技術力・製品開発力       | 3. 生産技術・生産管理能力   |
| 4. 営業力・マーケティング力   | 5. 製品・サービスの企画力・提案力 | 6. 製品の品質・精度の高さ   |
| 7. 顧客への納品・サービスの速さ | 8. 企業・製品のブランド力     | 9. 財務体質の強さ・資金調達力 |
| 10. 優秀な仕入先・外注先    | 11. 商品・サービスの質の高さ   | 12. 組織の機動力・柔軟性   |

### 設問4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

1. 38時間以下                      2. 38時間超40時間未満                      3. 40時間                      4. 40時間超44時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成24年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(小数点以下四捨五入)

- 従業員1人当たり 月平均残業時間      1.     時間      2. なし

③現在の労働基準法では、時間外労働が月45時間を超える部分は、割増賃金率を法定の25%を超える率で定める努力が義務づけられ、また月60時間を超える部分は割増賃金率を50%以上(中小企業は当分の間適用猶予)とすることとされています。貴事業所では、時間外労働(残業・休日労働)が次の時間を超える人がいる月はどの程度ありますか。(1つだけに○)

45時間を超える人がいる月	1. ほぼ毎月	2. 3ヵ月に1回程度
	3. ごくまれにある	4. 全くない
60時間を超える人がいる月	1. ほぼ毎月	2. 3ヵ月に1回程度
	3. ごくまれにある	4. 全くない

④貴事業所では時間外労働(残業・休日労働)削減に取り組んでいますか。(1つだけに○)

1. 積極的に取り組んでいる                      2. ある程度取り組んでいる  
3. 取り組みはしていない                      4. 時間外労働はない

※1, 2. に○をした事業所は④-1の質問にお答えください。



④-1 貴事業所で取り組まれている時間外労働(残業・休日労働)削減策について、当てはまるものをお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- |                      |                    |                                |
|----------------------|--------------------|--------------------------------|
| 1. 仕事のやり方の工夫・改善      | 2. 管理職による残業時間管理の徹底 | 3. 帰りやすい雰囲気づくり                 |
| 4. 従業員との時間外労働削減の話し合い | 5. 残業・休日労働の上限の設定   | 6. ノー残業デーの実施                   |
| 7. 放送や巡回による定時退社の呼びかけ | 8. 一定時間での一斉消灯の実施   | 9. その他(                      ) |



**設問5) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。**

①平成24年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。  
 (付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数  
 (当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

□ □ 日

従業員1人当たり 平均取得日数

□ □ 日

**設問6) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。**

①平成25年3月新規学卒者についてご記入下さい。

学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (平成25年6月支給額)
高校卒	技術系 人	人	円
	事務系 人	人	円
専門学校卒	技術系 人	人	円
	事務系 人	人	円

学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (平成25年6月支給額)
短大卒(含高専)	技術系 人	人	円
	事務系 人	人	円
大学卒	技術系 人	人	円
	事務系 人	人	円

[注] (1)平成24年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。  
 (2)専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象として下さい。  
 (3)技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成26年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある      2. ない      3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。

②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 □ □ 人    2. 専門学校卒 □ □ 人    3. 短大卒(含高専) □ □ 人    4. 大学卒 □ □ 人

**設問7) 高年齢者の雇用についてお答え下さい。**

①60歳以上の高年齢者を雇用していますか。(1つだけに○)

1. 雇用している      2. 雇用していない

※1. に○をした事業所は①-1～①-2の質問にお答え下さい。

①-1 高年齢者雇用人数について

□ □ 人

①-2 高年齢者の採用の経緯についてお答え下さい。(該当するものに全て○)

1. 自社従業員を継続雇用した      2. 取引先企業からの紹介      3. 親会社等グループ会社からの紹介  
 4. ハローワークを通じて採用した      5. その他 ( )

※1. に○をした事業所は①-2-1についてお答えください。

①-2-1 高年齢者の労働条件は、60歳前と比べてどのようになりましたか(それぞれ1～3の中で1つだけに○)。

賃 金			役 職			仕事の内容			1日の所定労働時間			週の所定労働日数		
一律に 下がる	変わらない	個人に よる	変わる	変わらない	個人に よる	変わる	変わらない	個人に よる	少なく なる	変わらない	個人に よる	少なく なる	変わらない	個人に よる
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

※賃金が一律に下がる事業所は下記の(a)へ

(a)高年齢者の賃金(基本給)は、労働時間・日数が変わらない場合、60歳前と比べてどのくらい減少しますか。減少率をご記入下さい。

□ □ %

※1日の所定労働時間が少なくなる事業所は下記の(b)へ

(b)高年齢者の1日の所定労働時間をご記入下さい。

□ □ 時間 □ □ 分

※週の所定労働日数が少なくなる事業所は下記の(c)へ

(c)高年齢者の週の所定労働日数をご記入下さい。

□ □ 日

## 設問8) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成25年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

- |               |               |                 |
|---------------|---------------|-----------------|
| 1. 上げた        | 2. 下げた        | 3. 今年は実施しない(凍結) |
| 4. 7月以降引上げる予定 | 5. 7月以降引下げる予定 | 6. 未定           |

※ 1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1へ

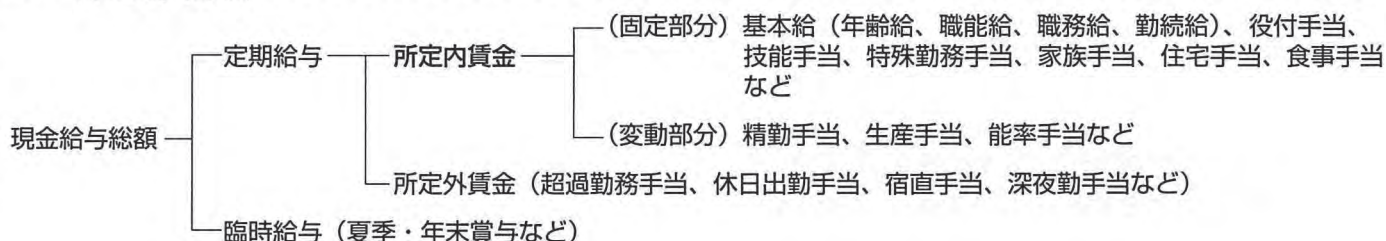


①-1 賃金改定(引き上げ・引き下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金(A)	改定後の平均所定内賃金(B)	平均引上げ・引下げ額(C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
  - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
  - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いて下さい。
- (4) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。

### 賃金分類表



◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月10日までにご返送下さい。